

学部・研究科等の現況調査表

研 究

平成 20 年 6 月

国立大学法人 奈良教育大学

目 次

1. 教育学部・教育学研究科

1-1

1. 教育学部・教育学研究科

I	教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	1 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	1 - 7
III	質の向上度の判断	1 - 8

I 教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴

1. 奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。この使命の実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に答え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。また、大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う（中期目標「大学の基本的な目標」より）。
2. 教育大学としての上記の基本的目標を踏まえ、研究に関しては、特に以下の事項について重点的に取り組むことを目標として掲げている。
 - ・教育実践における応用ないし再構成が可能な専門的知見を提供し得る、高度な質の教育研究を促進し、実践的指導力を備えた有能な教育者を養成する。
 - ・多数の世界遺産を有するなど、特色ある奈良の自然・地域文化に根ざした「歴史と文化」「環境と自然」「人間と教育」を重視した個性ある教育研究、学際的研究を推進する。
3. これらを踏まえ、中期目標「2 研究に関する目標」においては、目指すべき研究課題と研究の水準に関する基本方針として次のとおり掲げている。
 - ・学問的動向、社会的要請に応える学校教育と生涯学習に関する研究を進める。
 - ・学校教育における日々の教育実践上の課題に対応できる研究を進める。
 - ・地域の自然、歴史、文化、産業の特色を反映した個性ある研究を進める。
4. 教育大学であること、また、文化遺産・豊かな自然を持つ奈良県に位置することより、以下のテーマでの研究が活発に行われている。
 - ・教育理論、教育実践・教育臨床に関する研究
 - ・生涯学習・リカレント教育に関する研究
 - ・地域の自然、歴史、文化、産業に関する研究

これらは、中期計画に「目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む研究領域」として掲げている事項である。
5. 教育と研究は相補的に深い相関を持っている。研究方法と成果が直ちに教育に投影・還流され、深化されている。教育学部特有の教育系、理科系、文科系及び芸術系と、多くの専門分野での研究が展開されているが、どの分野においても教育との不可分性を理念としている。

[想定する関係者とその期待]

- (1) 本学の第一義の目的である「教育者の養成」のため、研究の過程と成果を還流すべき対象は、「学部学生及び大学院生」である。彼らは、教員が研究をバックボーンとして展開する授業の恩恵を受けるのみならず、卒業論文・修士論文研究に取り組み、問題解決の手法を学ぶ。上記の5. で掲げた教育と研究の不可分性により、研究での学術性・

先端性も全て学生への教育の水準向上に貢献させる。

- (2) 教育実践研究（例：小学校英語、絶対評価と連動する発展的学習、美術教育、理科教育）の成果は、「学校現場」が求める今日的課題への対応であり、その成果は「地域の教育関係者」に広く還元される。
- (3) 上記 3. で掲げた地域の自然文化・産業の特色を反映した研究の成果（例：比較民話研究、芸術療法、地域連携スポーツ事業）は、「地域社会」への還元が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

学部・研究科等の平成 16 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの研究活動の実施状況(数量的観点)について、平成 19 年度に構築した教員データベースを主たる資料として、各教員の①著書・論文等の研究業績、②学会等での研究発表状況、③科学研究費補助金獲得状況、④教育と研究の不可分性に基づく科学研究費補助金以外の外部資金獲得、を報告する。教員組織(109 名)において、学校教育と教育実践開発の各講座所属教員を「教育系」、同様に英語教育、国語教育、社会科教育を「文科系」、理科教育、数学教育、生活科学教育を「理科系」、音楽教育、美術教育、保健体育を「芸体系」、教育実践総合センター、自然環境教育センターを「センター系」として記述する。また、⑤附属学校教員との共同研究の状況を説明する。

① 著書・論文等の研究業績

著書(単著・共著・編著・訳著等)は、教育系 54、文科系 43、理科系 44、芸体系 29、センター系 53 の計 223 件である(別添資料 1-1-1)。この著書には、学術研究書以外に、啓蒙書や入門書、教科書や指導書等の執筆成果も含まれる。論文(単著・共著)等は、教育系 234、文科系 138、理科系 249、芸体系 164、センター系 121 の計 906 件である(別添資料 1-1-2)。この 906 件の半数以上が学会誌や学内紀要等に公表された原著論文であり、それ以外は書評、学術報告、商業誌掲載論文等である。また、芸体系においては、論文発表という形ではないが、コンサート、展覧会(美術展、書道展)、競技会運営、競技会等の活動件数が 128 件に上る。

② 学会等での研究発表状況

国際学会における研究発表(口頭発表、ポスター発表、招待講演、シンポジスト等)は、教育系 27、文科系 9、理科系 37、芸体系 24、センター系 6 の計 103 件である(別添資料 1-1-3)。発表言語は、英語がその半数以上を占める。国内学会における研究発表(口頭発表、ポスター発表、招待講演、シンポジスト等)は、教育系 140、文科系 36、理科系 193、芸体系 51、センター系 57 の計 477 件で、主たる発表言語は日本語である。その他、各専門分野ごとの研究会での発表件数(主に口頭発表)は 78 件である。

③ 科学研究費補助金獲得状況

科学研究費補助金の新規獲得数は、研究代表者・分担者を含めて教育系 17 件、文科系 15 件、理科系 31 件、芸体系 10 件、センター系 7 件の計 80 件である(別添資料 1-1-4)。年度別の交付状況は、平成 15 年度以前からの継続分も含めて平成 16 年度 33 件、平成 17 年度 34 件、平成 18 年度 30 件、平成 19 年度 38 件である(資料 1-1-a)。年度平均の交付数は 34 件ほどであり、安定した数値となっている。交付の内訳は、特定領域研究 4 件、特別研究推進費 1 件、基盤研究(A) 4 件、基盤研究(B) 11 件、基盤研究(C) 100 件、若手研究 5 件、若手研究(B) 9 件、萌芽研究 1 件であり、基盤研究(C)の件数がその多くを占めている。

④ 教育と研究の不可分性に基づく科学研究費補助金以外の外部資金獲得

平成 17 年度概算要求(特別教育研究経費研究推進)「教育大学の特色・地域性を生かした芸術療法の総合的研究」(~19 年度継続)をはじめ、文部科学省の GP プログラム等として「教員養成 GP」2 件(うち 1 件は 2 年連続採択)、「現代 GP」1 件、「専門職大学院等教育推進プログラム」2 件、「大学院教育改革支援プログラム」1 件、「大学教育の国際化推

進プログラム(海外先進教育研究実践支援)」1件など(資料1-1-b)がある。また、科学技術振興機構の科学技術理解増進事業として「実験・観察融合型デジタル教材活用共同研究」(平成19年度)1件もある。これらの取組は中期目標・中期計画の課題の1つである研究の蓄積・成果の教育への応用の取組であり、特筆に値する。

資料1-1-a 科学研究費補助金交付状況

年度	件数	研究種目別件数		金額(千円)
平成16年度	33	特定領域研究	1	62,500
		基盤研究(A)	1	
		基盤研究(B)	3	
		基盤研究(C)	23	
		若手研究	5	
平成17年度	34	特定領域研究	1	64,280
		基盤研究(A)	1	
		基盤研究(B)	2	
		基盤研究(C)	27	
		若手研究(B)	3	
平成18年度	30	特定領域研究	1	55,280
		基盤研究(A)	1	
		基盤研究(B)	3	
		基盤研究(C)	23	
		若手研究(B)	2	
平成19年度	38	特別研究促進費	1	直接経費 67,300 間接経費 14,640 合計 81,940
		特定領域研究	1	
		基盤研究(A)	1	
		基盤研究(B)	3	
		基盤研究(C)	27	
		萌芽研究	1	
		若手研究(B)	4	

資料1-1-b 文部科学省による各種GP等採択一覧

プログラム	採択課題	取組期間
特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)	現代的課題に対応する導入教育科目群の展開ー「考える力」「表す力」の育成をめざした教育者養成	平成15~18年度
海外先進教育研究実践支援プログラム	海外の計画教育カリキュラムの実態調査	平成16~17年度
大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)	鍵的場面での対応力を備えた教員の養成ー提携校を拠点としたテトラ型チームで取り組むプログラムの開発と実践ー	平成17~18年度
大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)	子どもスポーツ指導プログラムの国際化推進ー実践的指導力のある教員養成システムの構築ー	平成18年度
資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)	高大融合による理数科高校教員の養成	平成18~19年度
専門職大学院等教育推進プログラム	幼保統合の「保育実践知」教育プログラムー“3つの学びの循環”“5つの内容”から構成する教育プログラムの開発ー	平成19~20年度
	学校問題ネットワーク構築による大学院教育ー学校及び地域教育機関と連携したフィールドベースの演習プログラムの開発ー	
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)	職業意識育成プログラムのリメーカーメンタルフレンドとしてのケア参画型キャリア教育の展開ー	平成19~21年度
大学院教育改革支援プログラム	「地域と伝統文化」教育プログラム	

⑤ 附属学校教員との共同研究

附属学校（中学校、小学校及び幼稚園）の教員との共同研究の取組も進めている（**別添資料 1-1-5 の[1]**）。このうち、学長裁量経費プロジェクトにより実施した共同研究は、平成 16 年度は 7 件、17 年度 10 件、18 年度 13 件、19 年度 13 件である。なお、平成 19 年度における同プロジェクトのテーマを **別添資料 1-1-5 の[2]**に示す。これらの成果は、教育実践総合センター紀要などにより学内外へ発信している（平成 19 年度の同紀要には、11 件の掲載がある）。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学部・研究科等の研究目的に沿った研究が行われており、教育と研究の相補的な関係を念頭に置いた研究が十分になされている。また中期目標・中期計画に掲げられた教育理論、教育実践・教育臨床に関する研究、生涯教育・リカレント教育に関する研究、地域の自然、歴史、文化、産業に関する研究についても、共同研究が積極的になされており、数量的に極めて良好な状態にある。このことは教員養成 GP や現代 GP 等の外部資金獲得にも十分に反映されている。

著書・論文等の研究業績については、年度平均 282 件、学会等での研究発表については年度平均 164 件であり、これらも数量的に極めて良好な状態にある。

さらに、附属学校教員との共同研究の取組は年々増加傾向にあり、附属学校を有する教員養成系大学としての特色を十分に活かすことができている。

第一義的關係者として、研究成果を反映した教育を受ける学生を挙げた。本学の卒業生の学校等の勤務先へのアンケート調査の結果、学部卒業生は教科専門と教科内容の関係の高い理解度を有すること（『**現況調査表（教育）**』 p1-32 : **資料 1-5-2-a**）、大学院修了生は、教科に関する学術的知識と理解力を備えている（『**現況調査表（教育）**』 p2-23 : **資料 2-5-2-c**）との第三者評価を得ている。教育実践研究とともに、基礎研究に基づく深い教科内容の指導の成果といえる。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

教育学部特有の多くの専門分野の教員が在籍している中、今回、I表で36点を代表業績とした。教員の所属講座による内訳は、教育系8点、文科系7点、理科系9点、芸体系8点、センター系4点である。全体的には、基礎研究の成果が列挙されている。これは本学の使命「有能な教育者の養成」の下、幅広い分野の学術研究、即ち基礎研究が教育と高い相関性を持つための当然の帰結といえる。この「学術的意義」で、27点を挙げている。このうちSSと評価したものは2点ある。同時に、本学の重点テーマのひとつである地域の自然、歴史、文化、産業の特色を反映した研究の成果として、「社会、経済、文化的意義」で代表業績を9点挙げた。このうちSSと評価したものは1点ある。これらの研究成果は、学外への情報発信と地域貢献の性格を持つが、同時に学術的意義でと同様、教育への還流が図られている。

それぞれの意義に分類された業績について、II表下段の5. で理由が記述されている。受賞、招待講演、Selected paper、書評での推奨等の外形的な評価を受けた業績もあるが、基礎研究での成果ゆえ、質の部分で受けた評価では、審査員のコメントが挙げられている。

関係者の期待に応える成果の立場では、教育への還流で本学学生が第一義の対象である。他大学には無いこの還流の一例を挙げる。

物質の中で良く知られた食塩(NaCl)は、融点 801°Cの強固なイオン結晶で構成されている。他方、常温で、食塩を水に溶かすと簡単に電離する。現在、国内外の理科の教育で、強固なイオン結晶であることと、水溶液中常温でいとも簡単に結晶が「破壊されること」のギャップは放置されたままである。本学の2名の教員と大学院生との共同研究により、このギャップが解決された(米国化学会・物理化学専門誌、J. Phys. Chem. B, 104 巻, page8353-8359, 2000年)。この成果は、法人化後、物質の構造や溶解の既成の単元を再編成した内容の中で、毎年学部2回生対象の「化学概論」の授業で解説されている。

I表で列挙した分科「教育学」の研究成果は、教育実践上の指針や指導の在り方を提言しており、学校関係者の期待に応えるものである。また、概算要求における特別教育研究経費(研究推進)の予算で展開された芸術療法の研究は、ストレス社会の現代において、こころの病(心身症)に対し、従来型の医療を代替する療法として注目されている。本学独自の芸体系の研究成果は、広く社会の期待に応えるものと考えられる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

I表に示されたように、高い知性と豊かな教養を持った教育者の養成のための研究過程・成果の教育への還流、及び研究成果をもつての地域社会への貢献の観点で、業績が選定された。この大学の使命・目的に沿って、教育系、文科系、理科系、芸体系で質の高い研究が活発に展開されていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「平成17～19年度概算要求事項（特別教育研究経費：研究推進）教育大学の特色・地域性を生かした芸術療法の総合的研究」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

芸術療法の基礎研究は国内外を問わずほとんど行われておらず、大学などの学術研究機関による積極的な研究の推進が求められている。本学は、全国に先駆けて音楽療法を取り入れた奈良市の「社会福祉協議会音楽療法推進室」と連携し、音楽療法の効果について共同研究を行ってきた。また音楽療法関連の授業を開設し、地域の福祉施設において音楽療法の実習・実践活動を実施してきた。さらに、書道教育や美術教育において、他大学にはない極めてユニークな伝統や資源を持っている。本事業は、そうした本学の特色を生かしつつ、芸術療法の基礎分野と臨床分野が連携協力して実施する我が国初の総合的研究である。成果として、I表 No. 62-1-1001、1007、1008、1035 及び 1036 などの業績が挙げられる。

②事例2「社会科学「ヴェーバとリベラリズム」の研究」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

この研究における成果としての著書『ヴェーバーとリベラリズム—自由の精神と国家の形』（I表 No. 62-1-1014）は、20世紀最大の社会学者と言われるマックス・ヴェーバーの国家論、リベラリズム論、人権論、官僚制論などを、同時代の国法学者ゲオルク・イェリネック、神学者エルンスト・トレルチ、そして憲法学者カール・シュミットらの思想と比較しつつ詳細に分析したものである。特にヴェーバーが未来形で捉えていた古典的な精神的自由や平等の現代的意味を、混迷する政治・社会・国際状況に照らしながら鋭く問うている。

「人権尊重の教育」、「規範意識の高揚」、「公共性と自由のバランス感覚」といった現代我が国の社会的・教育的要請に応えるべく書かれた本書は、本学の目指す研究成果の教育及び社会への還元という研究の方向性に合致する。特に法人化後の社会科教育分野における貴重な成果である。

③事例3「米国化学会の雑誌に掲載された基礎化学、複合化学の研究成果7編」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

いずれも、インパクトファクター3以上の雑誌にて公表された論文である。特に、論文“Challenge to detect 1,4-zwitterions spectroscopically in a ketene-alkene reaction”（I表 No. 62-1-1027）の J. Amer. Chem. Soc. は、7.696である。この研究対象は、炭素と酸素という基本元素で構成される4員環を持つ物質である。この基本物質に関する共有結合の組み換えの様式がテーマであり、教育に直結する成果である。また、論文“A FMO-Controlled Reaction Path in the Benzil-Benzilic Acid Rearrangement”（I表 No. 62-1-1029）は、著者の知らないうちに、西暦1838年のこの化学反応の原著論文と並んでWikipediaで紹介されている。国際誌での発表でありながら、その成果の教育利用を目指している点の証拠である。

法人化前より、この分野の先端的な研究が行われ、成果が公表されてきた。しかし、法人化後、本学の基本的目標に沿い、教育に直結する学術研究がさらに指向されている。

④事例4「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学において、この採択プログラムの事業を推進し、その成果を学部授業ひいては地域のスポーツ振興に直結させることで多大な貢献をしている。この展開の口火を切った基礎研究が行われた（I表 No. 62-1-1003）。それは、学問の府である大学が取り組む地域連携スポーツ振興事業は、単なるスポーツのサービスではなく、スポーツを巡る研究と教育と地域貢献が互いにプラスの循環になることが肝要であり、そのプラスの循環をいかにして創出するかという点が議論され、国際共同研究のもとに我が国の大学による地域連携スポーツ振興事業を方向付けるきっかけを作った。

⑤事例5「国際理解・異文化理解教育の基礎研究」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

東アジアにおける歌謡の比較調査研究、日本の教師教育と異文化間教育、多言語・多文化共生意識を育む小学校英語活動の試み、グリム童話と多くの文化圏の民間伝承との比較考察、人権と教育—人権教育の国際的動向と日本的性格等の研究業績がⅠ表に示されている。これらの研究成果は、学生が多様な価値観を学び、地域文化を理解し、国際理解・異文化理解の総合的な視座を獲得するための重要な教材となる。